

## 地域医療介護総合確保基金に係る令和3年度実施事業概要及び 令和2年度事業実績について

### 1 趣旨

都道府県毎に設置する「地域医療介護総合確保基金」(国 2/3、県 1/3) を活用して実施する事業について、令和3年度の実施事業概要と令和2年度に実施した事業の実績をとりまとめたもの。

### 2 令和3年度基金実施事業概要

⇒ 資料3-2のとおり

《主なもの》

<b>【医療分】</b>	
<b>1. 病床の機能分化・連携 (40 百万円)</b>	
○ ICT活用の地域医療ネットワーク基盤整備への助成等 (4 百万円)	
○ 医師会等への在宅医療連携体制構築のための支援等 (36 百万円)	
<b>2. 在宅医療・介護サービスの充実 (73 百万円)</b>	
○ 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業 (35 百万円)	
○ 医療的ケア児支援者養成のための研修 (2 百万円)	
○ 発達障がい者への支援体制の整備 (23 百万円)	等
<b>3. 医療従事者の確保 (1,069 百万円)</b>	
○ 地域医療支援センターの運営による医師確保対策の推進 (406 百万円) ・医師修学資金の貸与、医師少数区域等への代診医派遣 等	
○ 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業 (30 百万円)	
○ 看護師の確保対策の推進 (109 百万円) ・看護職員修学資金の貸与 ・看護師養成所の運営費に対する助成 等	
○ 看護師等養成所の施設・設備整備 (124 百万円)	等
<b>4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備 (73 百万円)</b>	
○ 地域医療勤務環境改善体制整備事業 (73 百万円)	
<b>【介護分】</b>	
<b>1. 介護施設等の整備 (560 百万円)</b>	
○ 地域密着型介護施設等の整備及び開設準備に対する支援 (294 百万円)	等
<b>2. 介護従事者の確保 (223 百万円)</b>	
○ 介護事業所が介護ロボットを導入する際の費用を助成 (26 百万円)	
○ 介護事業所の介護用ソフト等に係る購入費用の助成 (33 百万円)	
○ 新型コロナウイルス感染症の対策に係る費用の助成や応援職員を派遣する事業 (80 百万円)	等
<b>合 計 2,038 百万円 (医療 : 1,255 百万円、介護 : 783 百万円)</b>	

### 3 令和2年度事業実績

⇒ 資料3-3、3-4のとおり

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金【医療分】に係る計画事業について

(単位:千円)

事業名	事業概要	計画額	備考
<b>1. 病床の機能分化・連携</b>			
No1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	40,240	
No2	医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	4,180	ICTを活用した地域医療ネットワークの充実等による医療連携の推進 医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するため、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成 医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援
<b>2. 在宅医療・介護サービスの充実</b>			
No3	在宅医療推進協議会の設置・運営	72,496	
No4	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	491	在宅医療推進協議会の開催 入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けた研修等を実施
No5	救急救命体制整備促進事業	3,005	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるように普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催
No6	在宅療養・緩和ケア等の連携支援	204	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助
No7	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	2,500	在宅歯科医療連携室(県歯科医師会)への職員配置
No8	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	3,416	在宅歯科診療を実施する歯科医師への研修の実施
No9	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	806	在宅歯科診療を実施する歯科医師への設備整備補助
No10	医療的ケア児支援体制整備事業	35,334	成人在宅医に対し、小児の在宅医療にも対応してもらうため、必要な医療的知識・技能を習得する研修会の開催
No11	精神障がい者の地域生活移行支援事業	1,705	精神科病院を退院した精神障がい者に対する相談支援体制の強化を通じて、地域生活の維持・継続を図るための支援等
No12	発達障がい者支援体制整備事業	2,224	臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者や保育士等の身近な支援者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行う うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催
<b>3. 医療従事者の確保</b>			
No13	地域医療支援センター運営事業	1,069,373	
No14	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業	405,708	地域医療支援センター事業(医師修学資金貸付、医師少数区域等への代診医派遣 等) 医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するための研究や実践等を行う寄附講座を山形大学医学部に設置
No15	地域医療対策協議会における調整経費	30,489	医師確保・定着を図るための協議会開催経費 新規
No16	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	2,137	産科医、新生児担当医の処遇改善を目的に支給される手当の一部支援、新生児科医確保に係る講習会の開催
No17	周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	47,454	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象にした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施
		1,424	

事業名	事業概要	計画額	備考
No18	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	1,716	
No19	女性医師等の離職防止や再就業の促進	36,769	
No20	新人看護職員の質の向上を図るための研修	25,936	
No21	看護職員の資質の向上を図るための研修	47,783	
No22	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	566	
No23	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	79,664	
No24	看護職員が都道府県内に定着するための支援	14,837	
No25	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	108,849	
No26	看護師等養成所の施設・設備整備	123,702	新規
No27	勤務環境改善センターの運営	1,703	
No28	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	80,805	
No29	災害時医療提供体制推進事業	5,026	
No30	後方支援機関への搬送体制整備	3,794	
No31	救急搬送体制構築支援事業	1,034	
No32	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	30,632	
No33	電話による小児患者の相談体制の整備	18,905	
No34	歯科衛生士の確保対策事業	440	
<b>4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備</b>		<b>73,108</b>	
No35	地域医療勤務環境改善体制整備事業	73,108	新規
<b>合計【医療分】</b>		<b>1,255,217</b>	

令和3年度地域医療介護総合確保基金【介護分】に係る計画事業について

(単位:千円)

事業名	事業概要	計画額	備考
<b>1. 介護施設等の整備に関する事業</b>			
No1	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)【明許】	560,660	
	地域密着型施設整備及び社会福祉施設の開設準備に係る経費を支援する市町村に対する補助	209,810	令和2年度からの繰越
	社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	84,672	
	地域密着型施設整備及び社会福祉施設の開設準備に係る経費を支援する市町村に対する補助		
No2	簡易陰圧装置等整備事業費【明許】	260,310	令和2年度からの繰越
	介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを低減するため、簡易陰圧装置、換気設備の整備に対する助成		
	多床室の個室化改修事業費	5,868	新規
	介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを低減するため、多床室の個室化改修に対する助成		
<b>2. 介護従事者の確保に関する事業</b>			
No3	介護人材確保対策連携協働推進事業	803	
	関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議の運営 等		
No4	介護事業者認証評価事業	3,808	
	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与		
No5	介護のお仕事プロモーション事業	8,500	
	介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験や、若年層に対する介護職の情報発信		
No6	介護職員初任者研修受講支援事業	1,200	
	介護現場で働いている無資格の職員に対して受講費の一部を助成		
No7	福祉人材確保緊急支援事業(福祉人材マッチング強化事業)	8,648	
	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員配置による県内ハローワーク巡回相談等		
No8	介護人材のすそ野拡大事業	4,842	
	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦、在日外国人、学生、教員を対象に介護助手として就労を前提とした研修と、介護助手としての事業所への就労に向けたマッチング支援事業の実施		
No9	留学生等と県内介護施設とのマッチング支援事業	3,788	
	日本への留学を希望する外国人及び特定技能(1号)を希望する外国人を対象に、県内介護施設職員による現地説明会等を開催し、県内介護施設における受入を促進		
No10	介護職参入促進事業(福祉系高校修学資金貸付事業)	6,200	新規
	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助		
No11	介護職参入促進事業(介護分野就職支援金貸付事業)	1,490	新規
	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業		
No12	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員指導者研修等への派遣)	279	
	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣		
No13	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	2,100	
	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施		
No14	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	3,225	
	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施		

	事業名	事業概要	計画額	備考
No15	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員の養成)	主任介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施	1,800	
No16	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣	112	
No17	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員更新研修の実施)	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施	1,380	
No18	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員研修向上会議)	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成	404	
No19	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員研修向上会議)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施	299	
No20	福祉人材確保緊急支援事業(離職介護人材の再就業促進事業)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	4,167	
No21	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業(福祉人材確保(マッチング))	介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る 等	7,893	
No22	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	地域ケア会議における助言者スキルアップ研修、コーディネーター養成研修の実施 等	11,302	
No23	脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	脳卒中・心筋梗塞の発症登録・評価研究を行い、発症状況や介護需要の動向予測などの研究結果を介護や介護予防に活かすため、医療・介護関係者等を対象にした研修を実施	5,084	
No24	介護職員相談窓口委託事業	介護職員の離職を防止するため気軽に相談できる窓口を設置	1,852	
No25	介護ロボット導入支援事業	介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成	26,000	
No26	介護事業所におけるICT導入支援事業	ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成	33,000	
No27	技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	外国人介護人材を受け入れられている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成	4,000	
No28	新型コロナウイルス感染症対策介護関連事業※	新型コロナウイルス感染症防止のため、感染発生した施設・事業所への助成や感染防止対策のための施設・事業所への助成、感染発生施設への応援職員の派遣を実施	80,739	新規
<b>合 計【介護分】</b>			<b>783,575</b>	

令和3年度計画事業（医療分）

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業		標準事業例
事業名	No	14	新規事業/継続事業	新規
	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,489千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域				
事業の実施主体				
山形県、山形大学医学部				
事業の期間				
令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護 一ズ	医師偏在指標において本県は医師少数県に該当し、また、地域別では、村山地域は医師多数区域であるもの、最上地域、庄内地域は医師少数区域に該当しており、県全体の医師確保とともに、医師の地域偏在解消に向けた対策が必要。			
	専攻医登録数53人 (R3開始707人) →53人以上 (R4開始707人)			
事業の内容				
アウトカム 指標	医師等がキャリア形成を区りながら県内に定着するため、内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専門プログラムに関する研究、医師配置の実践等を行う寄附講座を山形大学医学部に設置する。			
アウトプット指標				
山形大学医学部への寄附講座設置				
アウトカムとアウトプットの関連				
寄附講座を設置することにより、県内で専門研修を行う医師の増加、県内で勤務する医師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金 総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (千円)
	国 (A)		30,489 (千円)	国 (国費) (千円)
	基 都道府県 (B)		20,326 (千円)	における (千円)
	金 計 (A+B)		10,163 (千円)	公民の別 (千円)
	その他 (C)		30,489 (千円)	民 (千円)
備考				
R3:0千円、R4:61,851千円				

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業		標準事業例
事業名	No	26	新規事業/継続事業	新規
	看護師等養成所の施設・設備整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 123,702千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域				
村山区域				
事業の実施主体				
民間立看護師等養成所				
事業の期間				
令和3年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護 一ズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。			
	看護学生県内定着率 (看護師3年課程) 79.6% (令和元年度) →83.3% (令和7年度)			
事業の内容				
アウトカム 指標	民間立看護師等養成所の施設増改築に要する工事費等を助成する。			
アウトプット指標				
補助対象校 1校				
アウトカムとアウトプットの関連				
民間立看護師等養成所に対する施設整備費の支援を通じ、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金 総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (千円)
	国 (A)		123,702 (千円)	国 (国費) (千円)
	基 都道府県 (B)		41,234 (千円)	における (千円)
	金 計 (A+B)		20,617 (千円)	公民の別 (千円)
	その他 (C)		61,851 (千円)	民 (千円)
備考				
R3:0千円、R4:61,851千円				



事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業			標準事業例
事業名	No	35	新規事業/継続事業	新規
	地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 73,108千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	県内医療機関			
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日			
背景にある医療・介護二 一ス	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、 医師の労働時間短縮を進める必要がある。 A水準を超えて勤務する医師がいる病院数9機関(R1年)→8機関以下(R3 年)			
事業の内容	医療機関が自ら作成した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計 画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支 援を行う。			
アウトプット指標	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 2機関(R3)			
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関を支援することで、勤務医の働 き方改革の推進を図る。			
事業に要する費用の額	金 総事業費	(千円)	基金充当額	公 (千円)
	(A+B+C)	73,108	(国費)	14,869
	国(A)	(千円)	における	
	基 都道府県	24,369	公民の別	民 (千円)
	(B)	(千円)		9,500
金 計(A+B)	12,185		うち受託事業等 (再掲)	
その他(C)	(千円)			(千円)
		36,554		
		(千円)		
		36,554		
備考				





事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業		
事業名	【No.10 (介護分)】 介護職参入促進事業(福祉系高校修学資金貸付事業)	【総事業費】	6,200千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県(山形県社会福祉協議会への助成により実施)		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標：定着率(返還免除件数/貸付件数)		
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業		
アウトプット指標	福祉系高校修学資金貸与者 20人		
アウトカムとアウトプットの関連	介護職への参入により返還免除となる修学資金・支援金の貸付により、介護職への参入を促し、定着を図る。		
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	(千円)
	基金	6,200	
	国(A)	(千円)	
	都道府県(B)	4,134	
	計(A+B)	(千円)	(千円)
	2,066		4,134
	その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	6,200		
	(千円)		
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業		
事業名	【No.11 (介護分)】 介護職参入促進事業(介護分野就職支援金貸付事業)	【総事業費】	1,490千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県(山形県社会福祉協議会への助成により実施)		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標：定着率(返還免除件数/貸付件数)		
事業の内容	他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業		
アウトプット指標	介護分野就職支援金貸与者 7人		
アウトカムとアウトプットの関連	介護職への参入により返還免除となる修学資金・支援金の貸付により、介護職への参入を促し、定着を図る。		
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	(千円)
	基金	1,490	
	国(A)	(千円)	
	都道府県(B)	993	
	計(A+B)	(千円)	(千円)
	497		993
	その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	1,490		
	(千円)		
備考			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制事業	【No.28 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症対策 介護関連事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,739 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助・山形県老人福祉施設協議会への委託、プロポーザル方式による委託)		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症防止のため、高齢者施設等に対しては、感染者が発生した場合、感染対策経費の支援や、緊急時の応援職員派遣体制構築が求められる一方で、感染者発生の有無に関らず、感染対策を継続して行うための幅広い支援も望まれている。		
事業の内容	アウトカム指標：高齢者施設等の介護サービスの継続 新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設等に対する継続的なサービス提供を行うための増加し経費の支援及び介護職員が不足した場合の他施設からの応援職員の派遣、高齢者施設等に対する感染対策を継続して行うための増加し経費の支援		
アウトプット指標	応援職員派遣 20名		
アウトカムとアウトプットの 関連	新型コロナウイルス発生施設の職員が不足した際に、他施設から応援職員を派遣することにより、感染対策の徹底が図られ、新規感染者を抑えつつ、介護サービスを継続することができている。		
事業に要する費用の額	金 総事業費 (A+B+C) 基金 国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 88,543 (千円) 53,826 (千円) 26,913 (千円) 80,739 (千円) 7,804	基金充当 額 (国費) における 公民の別 民 (千円) 53,826 うち受託事業等 (再掲) (千円) 11,196
備考			

## 地域医療介護総合確保基金【医療分】に係る令和2年度計画事業実績(一覽)

(単位:千円)

	事業名	事業概要	総事業費 (R2実施分)	アウトプット		備考
				目標値	達成値	
<b>1. 病床の機能分化・連携</b>						
No1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	ICTを活用した地域医療情報ネットワークの充実や地域連携クリティカルパスの活用等連携の取り組みに対する支援	2,750	ネットワークに参加する医療機関の数:280機関	ネットワークに参加する医療機関の数:260機関	
No2	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	病床転換に係る施設整備への支援	598,873	対象医療機関数:4機関	対象医療機関数:3機関	
No3	医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	医療機関間・医療介護の連携基盤を構築するため、人材育成や設備整備に要する経費への助成等	19,851	病床機能分化連携を行う医療機関数:4機関	病床機能分化連携を行う医療機関数:4機関	令和2年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数
No4	病床機能分化連携推進事業	各構想区域で必要な病床機能についての検討、各医療機関における目指すべき機能に応じた医師の配置	2,910	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数:10人	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数:5人	
<b>2. 在宅医療・介護サービスの充実</b>						
No5	在宅医療推進協議会の設置・運営	在宅医療推進協議会の開催	0	在宅医療推進協議会の開催回数:1回	在宅医療推進協議会の開催回数:0回	新型コロナウイルスの影響により中止
No6	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けた研修等の実施	1,565	退院支援に係る施設基準を取得している病院数:31機関	退院支援に係る施設基準を取得している病院数:33機関	
No7	救急救命体制整備促進事業	在宅療養者の脳卒中発生時、いち早く家族等の看護者が察知できるように普及啓蒙を行う人材を育成するための講習会を開催	0	講習会受講者数:24人	講習会受講者数:0人	新型コロナウイルスの影響により中止
No8	在宅療養・緩和ケア等の連携支援	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	2,500	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数:50名	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数:17名	新型コロナウイルスの影響により、一部研修会の中止
No9	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する業務を実施	3,416	訪問歯科診療相談件数:15件 在宅歯科医療機器の貸出件数:55件	訪問歯科診療相談件数:10件 在宅歯科医療機器の貸出件数:51件	
No10	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	在宅歯科診療を実施する歯科医師への講習会の実施	988	講習を受けた歯科医師等:100人	講習を受けた歯科医師等:86人	
No11	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	在宅歯科診療を実施する歯科診療所への設備整備補助	11,145	在宅歯科診療を実施する診療所への補助:12か所	在宅歯科診療を実施する診療所への補助:10か所	

(単位:千円)

	事業名	事業概要	総事業費 (R2実施分)	アウトプット		備考
				目標値	達成値	
No12	医療的ケア児支援者養成のための研修事業	成人在宅医に対し、小児の在宅医療にも対応してもらったための研修を実施 各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、支援者養成研修を実施	532	研修会参加者数:40人	研修会参加者数:49人	
No13	精神障がい者の地域生活移行支援事業	精神科病院を退院した精神障がい者に対する相談支援体制の強化を通じて、地域生活の維持・継続を図るための支援等	526	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数:130人	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数:111人	
No14	発達障がい者支援体制整備事業	臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるような関係機関と連携を図る 発達障がい児の二次障がい予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催	12,577	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数:8回 コメディカル配置医療機関(1か所)の相談件数:延500人	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数:44回 コメディカル配置医療機関(1か所)の相談件数:延457人	
<b>3. 医療従事者の確保</b>						
No15	地域医療支援センターの運営事業	地域医療支援センター事業(医師修学資金貸付、医師少数区域等への代診医派遣、定年退職医師等活用事業等)	184,453	代診医派遣・幹旋回数:延べ266人以上 県医師修学資金新規貸与者数:30人以上	代診医派遣・幹旋回数:延べ440人以上 県医師修学資金新規貸与者数:24人	
No16	地域医療対策協議会における調整経費	医師確保・定着を図るための協議会開催経費	403	地域医療対策協議会の開催:2回	地域医療対策協議会の開催:2回	
No17	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医、新生児担当医の処遇改善を目的に支給される手当の一部支援、新生児科医確保に係る講習会の開催	9,619	分娩手当支給者数:88人以上 分娩手当を支給する医療機関数:11機関	分娩手当支給者数:90人 分娩手当を支給する医療機関数:11機関	
No18	周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	周産期医療に従事する医師・助産師・救急救命士等への教育・研修を実施	157	研修会等実施回数:7回 研修への延べ参加者数:200名	研修会等実施回数:1回 研修への延べ参加者数:90名	
No19	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援	101	研修参加者数:150人	研修参加者数27人	新型コロナウイルスの影響により事業の一部が実施困難
No20	女性医師等の離職防止や再就業の促進	女性医師支援ステーションの運営、女性医師の就労環境整備支援	8,163	就労環境の改善に取り組む医療機関数:2機関以上	就労環境の改善に取り組む医療機関数:1機関	
No21	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	医師の働き方改革推進検討会議の開催 県内医療機関を対象とした医師の労務管理や勤務実態に関するアンケート調査の実施	34	医師の働き方改革推進検討会議の開催回数:1回	医師の働き方改革推進検討会議の開催回数:2回	
No22	新人看護職員の質の向上を図るための研修	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成	32,322	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施:29医療機関	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施:30医療機関	

(単位:千円)

	事業名	事業概要	総事業費 (R2実施分)	アウトプット		備考
				目標値	達成値	
No23	看護職員の資質の向上を図るための研修	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施 災害支援ナースの登録者増加のためのスキルアップ研修等を実施	22,649	災害支援ナースの養成研修受講者数:30人	災害支援ナースの養成研修受講者数:11人	
No24	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	外部有識者が参画する会議を開催し、看護職員確保対策策の評価・検証等を行う	261	外部有識者が参画する会議の開催:1回	外部有識者が参画する会議の開催:2回	
No25	看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所運営費補助事業(民間立等看護師等養成所に対する運営経費助成)	53,486	補助対象校:5校	補助対象校:4校	
No26	看護職員が都道府県内に定着するための支援	看護学生を対象とした職場説明会の開催、高校生を対象とした看護師体験セミナーの開催等	11,641	県内病院等職場説明会への参加人数:150人	県内病院等職場説明会への申込人数:112人	新型コロナウイルスの影響により開催中止となったため、申込人数を記載
No27	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	地域医療体験セミナー事業、看護職員修学資金貸付	96,894	地域医療体験セミナーの実施学校数:5校 看護学生への修学支援:80名	地域医療体験セミナーの実施学校数:2校 看護学生への修学支援:80名	
No28	勤務環境改善支援センターの運営	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営 医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催	624	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催:2回	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催:2回	
No29	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	病院内保育所運営費補助事業	41,653	院内保育所設置施設への補助:15件	院内保育所設置施設への補助:15件	
No30	災害時医療提供体制推進事業	医療従事者、行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議の開催や研修会等の開催	501	チーム医療体制推進に係る会議の回数:5回 災害医療に係る研修会等の開催:2回	チーム医療体制推進に係る会議の回数:0回 災害医療に係る研修会等の開催:0回	新型コロナウイルスの影響により中止
No31	後方支援機関への搬送体制整備	航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置運営訓練を実施するとともに、SCUに近い災害拠点病院にSCU資機材(医療機器)を配置し、当該病院のDMATが定期的な使用訓練を実施	3,050	SCUに係る訓練の回数:1回	SCUに係る訓練の回数:0回	新型コロナウイルスの影響により中止
No32	救急搬送体制構築支援事業	医師の地域偏在対策として、救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置開始時間を短縮するため、地域住民自らが、医師等を救急現場へ移送する取組みに対する支援	521	取組みを行う市町村:3市町村	取組みを行う市町村:1市町村	
No33	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費に対する支援	14,398	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤(土日祝日):1病院、オンコール:8病院	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤(土日祝日):2病院、オンコール:7病院	
No34	電話による小児患者の相談体制の整備	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するため経費に対する支援	11,565	相談件数:4,400件	相談件数:2,932件	
No35	歯科衛生士の確保対策事業	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施	486	研修を受けた歯科衛生士数:50人	研修を受けた歯科衛生士数:126人	

## 令和2年度計画事業の事後評価（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 2,750千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標：地域医療情報ネットワークの登録患者数 100,974人（R1.10月末） → 106,000人（R3年度末） 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、地域連携クリティカルパスの電子化に向けた一部機能の追加により、介護施設など対象施設の拡大や連携強化を図り、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標（当初目標値）	ネットワークに参加する参加医療機関の数 272機関（H30年度末） → 280機関（R3年度末）	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークに参加する参加医療機関の数 260機関（R2年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 124,138人（R2年度末） <b>（1）事業の有効性</b> ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。 <b>（2）事業の効率性</b> 医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 598,873千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換 〔高度急性期 H29 1,265床 → R7 933床 急性期 H29 5,654床 → R7 3,121床 回復期 H29 1,889床 → R7 2,938床 慢性期 H29 2,445床 → R7 2,275床〕	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全県域の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：3機関（令和2年度未現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 高度急＋急性期病床の減や回復期病床への転換 〔高度急性期 R1 1,165床 → R2 844床 急性期 R1 5,256床 → R2 5,329床 回復期 R1 2,193床 → R2 2,264床 慢性期 R1 2,349床 → R2 2,368床〕 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により急性期病床 105床が適正化されるとともに回復期病床 55床が整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。 <b>（2）事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において、医療機関ごとの具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めており、真に必要な整備に限定して実施している。	
その他	【基金充当額】 R2：21,891（実績）	

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 19,851千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。 アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床(H29:1,889床⇒R7:2,938床)	
事業の内容（当初計画）	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 4機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 4機関 (令和2年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 R1 2,193床 → R2 2,264床 <b>(1) 事業の有効性</b> コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携や医療介護連携が進み、病床の機能分化を推進する体制が整備されてきている。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医師会と連携した取組みとすることにより、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業	【総事業費】 2,910千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において回復期病床の整備が求められている中で、回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向及び疾病構造の変化等の状況分析を通じて地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と発言を行うことにより、回復期への転換に向けた意思決定を促すとともに既に転換した医療機関に対し、必要な経験・技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。 アウトカム指標：急性期病床の減や回復期病床への転換 〔高度急性期 H29 1,265床 → R7 933床 急性期 H29 5,654床 → R7 3,121床 回復期 H29 1,889床 → R7 2,938床 慢性期 H29 2,445床 → R7 2,275床〕	
事業の内容（当初計画）	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査等により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、県内の地域医療構想の実現に関する研究及び医師配置に向けた取組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数:10人(R2年)	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数:5人(R2年)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：急性期病床の減や回復期病床への転換 〔高度急性期 R1 1,165床 → R2 844床 急性期 R1 5,256床 → R2 5,329床 回復期 R1 2,193床 → R2 2,264床 慢性期 R1 2,349床 → R2 2,368床〕 <b>(1) 事業の有効性</b> 山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。 アウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497件/月 (H26年度) → 8,017件/月 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。 在宅医療推進協議会の開催回数 1回 (令和2年度未現在)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会の開催回数 0回 (令和2年度未現在)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催回数 0回 (令和2年度未現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497件/月 (H26年度) → 8,893件/月 (H29.9)	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療構想調整会議に代替する協議の場を設けたことから、令和2年度は在宅医療推進協議会を開催しなかった。引き続き、本県の在宅医療提供体制を充実させるため、現状・課題やあるべき姿の共有、有効な取組みについての検討など、関係者間での協議を深めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療推進協議会の事務局を県医師会と県が共同で持つことにより、県医師会との連携強化につながるほか、重複する会議の削減や意思決定の迅速化等が図られている。</p> <p>・第7次山形県保健医療計画における在宅医療の評価指標を「訪問診療の実施件数」としており、本事業のアウトカム指標と連動させているため、他の指標は適切でない。また、同指標は厚生労働省「医療施設静態調査」の数値を用いているが、令和2年度の値が未公表である。</p> <p>・そのため、令和2年度事後評価は、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」で代替する。 28機関 (H29年度実績) →33機関 (R2年度実績)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【No.6】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 1,565千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 284機関 (H30年度末) → 295機関 (R2年度末)	
事業の内容 (当初計画)	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入院退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けた研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 27機関 (H30年度末) → 31機関 (R2年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 33機関 (R2年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 286機関 (R2年度末)	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により地域の取組について支援したことで、退院支援に係る施設基準を取得している病院数は増加し、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関についても増加しつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会では、専門知識のある講師と受講者をオンラインで繋ぐことで従事時間の短縮となり、効率的に事業を実施した。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山地区、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は在宅医療における寝たきりの主要な原因疾患の1つで、山形県では脳卒中による死亡が全国最下位クラスであり、その改善が課題となっている。 脳卒中では発症後の早期治療が症状の悪化防止のためには、非常に重要である。 山形県では、平成30年中の脳卒中疑いによる救急搬送事案において、発症から病院到着までの平均所要時間約2.8時間のうち、発症～救急通報までの所要時間が約2.1時間を占めており、家庭内における早期発見に向けた啓発が必要である。 アウトカム指標：脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。 平成29年度(延4ヵ月)：117.4分 ⇒令和2年度(延4ヵ月)：100分	
事業の内容(当初計画)	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるように普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。 講習会受講者数：24人	
アウトプット指標(当初目標値)	講習会受講者数：0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により講習会を中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ※令和2年度の指標は現在集計中。 直近値：平成30年度(延4ヵ月)：128.3分 平成29年度(延4ヵ月)：117.4分 平成28年度(延4ヵ月)：138.9分	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により山形県内でH28年度から累計109名の救急関係者等が講習会を受講し、応急手当講習会において、本講習会の内容を踏まえた普及啓発活動を行っている。 山形県内の脳卒中発症例における発症から119番通報までの平均所要時間は短縮されていることから、本事業は有効性を示していると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会を中止したため、今後Web講習会を開催するなど、検討していく。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500千円
事業の対象となる区域	庄内地域	
事業の実施主体	鶴岡市立庄内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。 アウトカム指標：がんの地域連携パス運用件数の増加(H30年度160件→R2年度189件)	
事業の内容(当初計画)	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立庄内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標(当初目標値)	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数50名	
事業の有効性・効率性	<p>地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数17名 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、研修会の中止等をせざるを得ず、目標値に届かなかつた。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：R2年度未実績確定 がんの地域連携パス運用件数の増加 ・H30年度160件→R2年度189件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会議件数の減少や書面開催への移行など事業見直しの必要は生じたが、これまでの取組みの成果で、鶴岡市立庄内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、各々の活動のほか、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅利用・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。今後も、この連携ネットワークの維持・発展のため、工夫しながら事業を継続していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効果的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業 【総事業費】 3,416千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数 (歯科介護給付費件数) 9,517件 (H29年度) →11,400件 (R2年度) 歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報
アウトプット指標 (当初の目標値)	・R2年度訪問歯科診療相談件数 15件 ・R2年度在宅歯科医療機器の貸出件数 55件
アウトプット指標 (達成値)	・R2年度訪問歯科診療相談件数 10件 ・R2年度在宅歯科医療機器の貸出件数 51件
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数 (歯科介護給付費件数) 10,717件 (R2年度)
その他	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により在宅歯科医療の推進が図られ、訪問歯科診療実施件数が増加した。しかしながら医科・介護等他分野との連携にはまだ地域差も見られる等、引き続き連携強化のための体制づくりを委託先の山形県歯科医師会とともに構築していく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施 【総事業費】 988千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数 (歯科介護給付費件数) 9,517件 (H29年度) →11,400件 (R2年度) 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会 (山形県在宅歯科医師等養成講習会)を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習を受けた歯科医師等 100人 (R2年度)
アウトプット指標 (達成値)	講習を受けた歯科医師等 86人 (R2年度)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数 (歯科介護給付費件数) 10,717件 (R2年度)
その他	<b>(1) 事業の有効性</b> 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科医療に取り組み歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、引き続き山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。 <b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 11,145千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 134か所 (H29年度) →160か所 (R5年度)	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。 在宅歯科診療を実施する診療所への補助12か所 (R2年度)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所 (R2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数97か所 (R2年度) ※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値 (H29年度134か所) を下回った。 <b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により補助事業実施歯科診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や都市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。 <b>(2) 事業の効率性</b> 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医療的ケア児支援者養成のための研修事業	【総事業費】 532千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県医師会、山形大学医学部	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種への支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。 アウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 18事業所 (R2.2) →22事業所 (R3.3)	
事業の内容 (当初計画)	・成人在宅医に、小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、病院の主治医 (小児科医) と共に患児の児宅での診療を行うことで、成人在宅医に小児の診察経験を積んでもらう。 ・各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講座及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を習得してもらおう。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 40人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者 49人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 18事業所 (R2.2) →20事業所 (R3.3) <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた集合研修を一部 web 研修に切り替え、受講者の確保に努めた。研修会開催により、医療的ケア児支援に対する理解が深まり、一定程度の効果が得られたが、アウトカム指標の医療的ケア児の受入れ可能な障害児通所事業所数は目標の達成に至らなかった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修会を web 形式で開催したことにより、研修資料の印刷経費の削減など、人員及び経費の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 526千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が多く存在している状況にあり、長期入院患者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,663人(H29年度)→1,636人(R2年度) 精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の中での活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：130人(R2年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所260×1/2	
アウトプット指標(達成値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：111人(R2年度実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,663人(H29年度)→1,652人(R2年度実績)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催回数を縮小したため、アウトプット指標及びアウトカム指標の目標達成に至らなかったが、確実に長期在院者数は減少していることから、引き続き研修会の開催等により、精神障がい者の特性と支援手法についての理解を深め、相談支援体制の強化を促進していく。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 相談会について、圏域ごとの集合開催日を設定し、当該地域のスタッフを中心に開催することで、人員及び経費の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14(医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 12,577千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NP0法人、株式会社	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： 発達障がい児の外来を継続的に受診している患者のうち、発達障がい入院した患者数の割合 入院/外来 3.2%(H29年度)→3.2%以下(R2年度)	
事業の内容(当初計画)	臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるような関係機関と連携を図る。 ・発達障がい児の二次障がいを予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。 ・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関(1か所)の相談件数：延500人	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：44回 コメディカル配置医療機関(1か所)の相談件数：延457人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度以降、厚労省公表値が現時点で未更新のため、代替指標を用いる。 <代替指標>発達障がいによる入院患者数(6月30日時点) 令和元年度 48人 → 令和2年度 34人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 研修会及び連携会議、コメディカルによるカウンセリング等により、在宅で障がい児を支えている保護者の発達障がい児者への支援手法の向上及び、支援者同士の顔の見える関係が構築され、令和2年度は入院者が減少している。令和3年度も引き続き、切れ目のない支援体制を整備し、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成に向けて事業を推進していく。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 圏域ごとなる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、地域の支援機関のつながりがより強化された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足解消に向けた対策が必要。 アウトカム指標：人口10万人対医師数239.8人(全国258.8人)(H30年) →全国平均以上 (R2年)
事業の内容(当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・定年退職医師等活用事業 他
アウトプット指標(当初の目標値)	・代診医派遣・幹旋回数：延べ266人(H30) →延べ266人以上(R2) ・県医師修学資金新規貸与者数：30人(R1)→30人以上(R2)
アウトプット指標(達成値)	・代診医派遣・幹旋回数：延べ266人(H30) →延べ440人(R2) ・県医師修学資金新規貸与者数：30人(R1)→24人(R2)
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：人口10万人対医師数239.8人(全国258.8人)(H30年) →全国平均以上 (R2年) ※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標を設定 医師少数区域等への医師派遣決定数33人(R1)→43人(R2)
その他	(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協働・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。 (2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域
事業の実施主体	山形県
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会で協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 村山(291.8人)と、その他地域(177.3人)の地域差1.65倍(H30年) →1.65倍以下 (R2年) 地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催：2回(R2)
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会の開催：2回(R2)
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 村山(291.8人)と、その他地域(177.3人)の地域差1.65倍(H30年) →1.65倍以下 (R2年) ※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標を設定 医師少数区域等への医師派遣決定数33人(R1)→43人(R2)
その他	(1) 事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場として、活用することができた。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の機能として、医師確保に関する会議体を一本化しており、臨床研修に関する事項や専門研修関係、へき地保健医療対策など、多様な医師確保対策について同一の会議で協議することができた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 9,619千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いため、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.34人(H30)→59.34人以上(R2) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H30)→10人以上(R2) 産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。	
アウトプット指標 (目標値)	分娩手当支給者数 88人(H30)→88人以上(R2) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	分娩手当支給者数 88人(H30)→90人(R2) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R2)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ※集計中 (R2) 医師・歯科医師・薬剤師統計 R3.12月公表予定)	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医の処遇改善に取り組み医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負担が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 157千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、毎年、全国下位に低迷しており、また、周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。	
事業の内容 (計画)	アウトカム指標：新生児死亡率 1.4人(H26～28年の平均)→0.9人(R2) ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標 (目標値)	研修会等実施回数：7回 研修への延べ参加者数：200名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等実施回数：1回 研修への延べ参加者数：90名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：1.4(R2)	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、多くの周産期医療従事者が最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対して適切に対応できるようになることを目的に実施しており、母体・胎児及び新生児の生存率向上に有効である。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業の多くが中止となったが、今後は、感染の状況を注視しつつ、オンラインの活用など感染予防を図りながら、周産期医療従事者にとってより効果的な研修となるよう検討・精査していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 山形県全域の周産期医療従事者が一堂に会して研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する対応が幅広く共有されることにより、関係者による顔の見える関係構築することにより、県内の周産期医療に係る連携体制の強化に繋がる。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 救急や内科をはじめとする小児科 以外の医師等を対象とした小児救 急に関する研修の実施	【総事業費】 101千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は141人（平成30年医師・歯科医師・ 薬剤師調査・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医 療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向 上を図る必要がある。 アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対） 111.0人（H30）→111.0人以上（R2）	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及 び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事 者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 150人（R2年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 27人（R2年度） ※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大部分の地区医 師会において事業を中止せざるを得なかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：R3.12月公表予定 （R2医師・歯科医師・薬剤師統計） <b>（1）事業の有効性</b> 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておら ず、在宅当番医制においては内科医や外科医が当番を務め ることも多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、 充実を図るために当事業は有効である。 <b>（2）事業の効率性</b> 各地区医師会の協力のもと、各地域のネットワークを 活用して参加者の募集、研修の実施及び研修後のフオーロ ーアップまでの一連の事業を円滑に実施する観点から、 本事業は効率的であると評価できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 8,163千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安 心して働き続けることができている環境整備が求められているこ とから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及 び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支 援を実施する必要がある。 アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合17.3%（全国 平均21.9%）（H30年）→全国平均以上（R2年）	
事業の内容 （当初計画）	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実 施する。 ①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供） ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院内への財政的支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	就労環境の改善に取り組む医療機関数 2機関（R1）→2機関以 上（R2）	
アウトプット指標 （達成値）	就労環境の改善に取り組む医療機関数 1機関（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：R3.12月公表予定（R2 医師・歯科医師・薬剤師統計） <b>（1）事業の有効性</b> 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的 に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後 の支援の参考とすることができる。 女性医師に対する取組みの周知（認知）不足もあり、目標は達 成できなかったが、県医師会と連携して個別の病院訪問等を行 うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等をPRし、就労 継続に繋げる。 <b>（2）事業の効率性</b> 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を 配置することで、効率的なサポートを行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	【総事業費】 34 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	働き方改革関連法の施行に伴い、医師に対する時間外労働の上限規制が2024年度から導入されることを受け、県内の医療機関に勤務する医師の働き方改革の推進に向けた検討を早急に進めていく必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：医師の働き方改革に向けた対応を検討している医療機関へのアドバイザー派遣回数 2回 (R2) ・医師の働き方改革推進検討会議の開催 ・県内医療機関を対象とした医師の労務管理や勤務実態に関するアンケート調査の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師の働き方改革推進検討会議の開催回数：1回	
アウトプット指標 (達成値)	医師の働き方改革推進検討会議の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医師の働き方改革に向けた対応を検討している医療機関へのアドバイザー派遣回数 1回 (R2) <b>(1) 事業の有効性</b> アンケート調査の実施による実態把握や、会議での情報共有・情報交換により、各医療機関に対する制度周知が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 医療勤務環境改善センターのアドバイザーを活用しながら、各医療機関における医師の時間外労働規制適用開始に向けた取組みをサポートすることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 32,322 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.5% (平成30年度) → 4.0% (令和7年度) ・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 6.5% (平成30年度) → 集計中 (令和2年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。県内医療機関での新人採用者に対する研修の実施について、助成制度を希望する医療機関が目標値を上回っており、事業の効果が認められる。今後も確実に充実した研修を実施いただくためにも、引き続き助成制度を周知し、利用数を伸ばしていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助金額の算定にあたっては、新人看護職員の数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。	
その他	【基金充当額】 R2:10,790 (実績)	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 22,649千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会、県立保健医療大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	□継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 77人 (平成30年度) →100人 (令和2年度) ・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・県内看護師等養成所の教員を養成するため、専任教員養成講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害支援ナースの養成研修受講者 30人	
アウトプット指標 (達成値)	災害支援ナースの養成研修受講者 11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100人 (令和2年度末目標) →93人 (令和2年度末実績) <b>(1) 事業の有効性</b> 災害支援ナース新規登録者数は目標値に届かなかったが、本事業により県内の災害支援ナース登録数は着実に増加しており、本事業は看護職員の資質の向上に有効である。災害支援ナースになるための研修を受講した場合でも、災害現場で実際に活動することに不安をもち登録に至らないケースがあるため、引き続き看護管理者等に対する広報活動をを行うなど、災害支援ナースについての理解促進を図っていく。災害支援ナース登録者数の増加に努めていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の山形県看護協会においては、これまでの研修会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。	
その他		

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No. 24 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 261千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	□継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：県内看護職員数 15,470人 (平成30年度) →17,412人 (令和7年度) ・外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策の評価・検証等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
アウトプット指標 (達成値)	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護職員数 15,470人 (平成30年度) → 集計中 (令和2年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により外部有識者を入れた会議を開催し、本県の看護師確保対策の施策内容の意見聴取・評価の場として有効に活用することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 本事業による会議開催にあたっては、様々な課題がある看護師確保対策について、病院、看護師等学校養成所、行政機関等の看護師確保に関わる幅広い関係者から多様な意見・助言等を頂き、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 53,486 千円
事業の対象となる区域	村山地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→83.5%（令和7年度） ・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
事業の内容（当初計画）		
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 5校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 4校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→78.8%（令和2年度） <b>(1) 事業の有効性</b> 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を拡大している。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 11,641 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→83.5%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.0%（令和7年度） ・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びユーザー就職支援等を実施する。	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びユーザー就職支援等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等職場説明会への参加人数 150名	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等職場説明会への申込人数 112名 （新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催中止のため、申込人数を記載）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→78.8%（令和2年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.9%（令和2年度） <b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で職場説明会の開催を中止したが、参加申込者に病院等のリーフレットの送付、また病院等の紹介動画をホームページでまとめて公開する等、多くの学生等に県内病院を知る機会を提供できた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内全域の病院等を集めた職場説明会を開催することで、来場者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、事業の効率的な執行が可能であるが、今後はコロナ禍における開催について、効率的・効果的な事業方法を検討する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 96,894千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所、県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	□継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→83.5%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.0%（令和7年度） ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 5校 ・看護学生への修学支援 80名	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療体験セミナーの実施学校数 2校 ・看護学生への修学支援 80名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.6%（平成30年度）→78.8%（令和2年度）、看護学生県内定着率（大学）45.3%（平成30年度）→50.9%（令和2年度）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに代して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後はコロナ禍においても実施可能な効率的・効果的な事業のあり方を検討する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 勤務環境改善センターの運営	【総事業費】 624千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	□継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：新人看護職員の離職率6.5%（平成30年度）→4.0%（令和7年度） ・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率6.5%（平成30年度）→集中中（令和2年度）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、アドバイザーによる相談支援や働き方改革等に関する研修会を開催することで、離職者の減少等勤務環境の改善に有効である。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 山形県医療勤務環境改善支援センター及び労働局等の関係機関が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援	【総事業費】 41,653千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等 を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。 アウトカム指標：県内看護職員数15,470人（平成30年度） →17,412人（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要 する経費に助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	院内保育所設置施設への補助 15件	
アウトプット指標（達成 値）	院内保育所設置施設への補助 15件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：需給見通しの策定 による県内看護職員数15,470人（平成30年度）→ 集計中 （令和2年度） <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設 置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に効 果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を利用 いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行ってい く。 <b>（2）事業の効率性</b> 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じ た調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 501千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って 適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上 と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役 割分担によるチーム医療の推進が必要である。 アウトカム指標： ○DMATチーム数 27チーム(R1年度)→28チーム(R2年度) ○災害時チーム医療従事者の養成人数 302名(H25～R1年 度)→352名(H25～R2年度)	
事業の内容（当初計画）	全県及び2次医療圏ごとに、医師を始めとして看護師・薬剤師・ 作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村職員、消防等救 助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、 これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催 することにより、大規模災害時に職種ごとに統制を図り、職種 間の明確な役割分担のもと体系的なチーム医療を実施すること ができる体制の整備・充実を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回(R2年度) ・災害医療に係る研修会等の開催：2回(R2年度)	
アウトプット指標（達成 値）	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず開催を断念したた め、R2年度実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○DMATチーム数 27チーム(R1年度) ○災害時チーム医療従事者の養成人数 302人(H25～R1年度) ※新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず研修会等の開催 を断念したため、R1年度の実績を再掲 <b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、やむを得ず開 催を断念したため目標は達成できなかったが、本事業の実施に より災害時チーム医療従事者の養成につながっており、災害時 医療提供体制の整備推進に有効である。 <b>（2）事業の効率性</b> グループワークによる研修会を開催し、実践的な演習を行う ほか、各区域で地域の実情に応じた災害時医療提供体制の整備 推進を検討することで、効率的な事業実施を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費】 3,050千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名（H26～R1年度）→667名（H26～R2年度） 大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数：1回（R2年度）	
アウトプット指標 (達成値)	R2.11月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を中止したため、R2年度実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名（R26～R1年度） ※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を中止したため、R1年度の実績を再掲	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施に向けた準備を進めていたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、やむを得ず中止したため目標は達成できなかつたが、本事業の実施によりSCUを設置運営できる医療従事者の養成につながっており、搬送体制整備の推進に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、やむを得ず訓練を中止したが、医療機器の保守点検及び展開予定場所（両空港）近くでの継続的な資器材の保管により、効率的な事業実施を図っている。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 521千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の救急科医師は全国的にみても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みとその取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 26人（H30） → 27人以上（R2） 救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う市町村 3市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う市町村 1市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： R3.12月公表予定（R2医師・歯科医師・薬剤師統計） <b>(1) 事業の有効性</b> 当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。 最新のアウトカム指標値は現在調査中であるが、引き続き他市町村に当事業の周知を行い、利用促進を図ること、更なる救急科医師の増加につなげていく。	
その他	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 救急要請から救急車現場到着まで概ね30分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考ええる。</p> <p>【基金充当額】 R2:271 (実績)</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 14,398千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医を受診したいという患者側のニーズも強まっている。	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合 (15歳未満人口10万人対) 104.5人 (H28) →104.5人以上 (H30) 小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤(土日祝日)：1病院、オンコール：8病院	
アウトプット指標(達成値)	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤(土日祝日)：2病院、オンコール：7病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： R3.12月公表予定 (R2 医師・歯科医師・薬剤師統計) <b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、小児救急医療体制の充実確保が図られているため、本事業は有効であると考ええる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小児救急医療体制を整備している病院への財政支援を行うことにより、県内の小児救急医療体制の確保・充実が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 11,565千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に比べ、県民の不安を解消する(休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる)。	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28年度) ⇒79.4% (R2年度) 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数 4,400件 (R2年度)	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 2,932件 (R2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28年度) →76.4% (R2年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少している(アウトカム指標達成)ことから有効であると考ええる。 今後も各種媒体を活用して積極的な周知啓発を行い、利用促進を図ることで、県民の不安解消及び適正受診につなげていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 過去の対応困難事例を振り返る症例検討会の実施等により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。	
その他	アウトプット指標(相談件数)について、R2年度は新型コロナの影響により全国的に相談件数が減少している状況。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修終了の歯科衛生士等の人数の累計） 270 人（H30 年度）→320 人（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた歯科衛生士数50人（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修を受けた歯科衛生士数126人（R2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数 （研修終了の歯科衛生士等の人数の累計） 270 人（H30 年度）→396 人（R2 年度） <b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有しており、また県内唯一の歯科衛生士学校を設置する山形県歯科医師会を主体として実施することにより、研修会の周知を含め効率的に事業を進めることができた。さらに、R1 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式の研修会を急遽中止せざるを得なかったことから、R2 年度はオンライン開催とし、結果多数の参加を得ることができた。	
その他		

## 地域医療介護総合確保基金【介護分】に係る令和2年度計画事業実績(一覧)

事業名	事業概要	総事業費 (R2実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
			目標値	達成値	
<b>1. 介護施設等の整備に関する事業</b>					
No1 社会福祉施設整備補助事業費(老人福祉施設)	・地域密着型施設整備及び社会福祉施設の開設準備に係る経費を支援する市町村に対する補助	443,596	・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床(55カ所)→1,485床(55カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所10カ所→11カ所 ・認知症高齢者グループホーム 2,388人(142カ所)→2,397人(142カ所) ・介護予防拠点1,665カ所→1,675カ所 ・地域包括支援センター75カ所→75カ所	・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床(55カ所)→1,514床(55カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所10カ所→13カ所 ・認知症高齢者グループホーム 2,388人(142カ所)→2,379人(142カ所) ・介護予防拠点1,665カ所→1,680カ所 ・地域包括支援センター74カ所→74カ所	
<b>2. 介護従事者の確保に関する事業</b>					
No2 介護人材確保対策連携協働推進事業	関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議の運営等	348	推進会議2回、分科会3回開催	推進会議1回、分科会2回開催	
No3 介護事業者者認証評価制度事業	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与	9,790	2025年における認証取得介護サービス事業所の1割程度	令和2年度は制度構築事業を実施。令和3年度より制度運用を開始	
No4 介護のお仕事プロモーション事業	介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験の実施等	5,274	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取組む団体の数6	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取組む団体の数6	
No5 介護職員初任者研修受講支援事業	介護事業所に所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	1,264	初任者研修受講費用助成人数:20人	初任者研修受講費用助成人数:14人	
No6 福祉人材確保緊急支援事業(福祉人材マッチング強化事業)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員配置による県内ハローワーク巡回相談等	8,648	・ハローワーク巡回相談122回開催、相談353件(R1実績)以上 ・事業所内研修講師派遣20回、就職面談会2回以上	・ハローワーク巡回相談102回開催、相談285件 ・事業所内研修講師派遣23回、就職面談会2回	
No7 介護人材のそぞ野拡大事業	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護助手として就労を前提に研修を実施	4,336	就労者20名	就労者6名	
No8 留学生等と県内介護施設とのマッチング支援事業	日本への留学を希望する外国人及び特定技能(1号)を希望する外国人を対象に、県内介護施設職員による現地説明会等を開催し、県内介護施設における受入を促進	3,497	現地説明会に参加する介護施設・事業所数 10事業所	現地説明会に参加する介護施設・事業所数 6事業所	
No9 介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員実務研修受講試験における新型コロナウイルス感染症対策)	介護支援専門員実務研修試験実施の際、感染防止に配慮した安全な試験の実施	1,481	実務研修受講試験受験者数 900人	実務研修受講試験受験者数 701人	
No10 介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員指導者研修会派遣)	介護支援専門員等の指導者養成のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等への派遣	11	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	

	事業名	事業概要	総事業費 (R2実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
				目標値	達成値	
No11	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施	4,329	研修修了者 172人	研修修了者 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
No12	介護支援専門員資質向上事業(専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施	17,356	研修修了者 440人	研修修了者 274人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が一部中止)	
No13	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員の養成)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施	2,043	研修修了者 100人	研修修了者 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
No14	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員指導者研修会への派遣)	主任介護支援専門員等の指導者養成のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等への派遣	4	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2名	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
No15	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員更新研修の実施)	主任介護支援専門員の更新のための法定研修の実施	4,081	研修修了者数 112人	研修修了者数 120人	
No16	介護支援専門員資質向上事業(介護支援専門員研修向上会議)	介護支援専門員研修の適正な実施のため、研修の評価・検討を行う会議の開催	36	会議の実施 年2回	会議の実施 本会議を0回開催。 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
No17	介護支援専門員資質向上事業(主任介護支援専門員研修向上会議)	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。	230	研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名	研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 17名	
No18	福祉人材確保緊急支援事業(離職介護人材の再就職促進事業)	山形県福祉人材センターにおける離職した介護福祉士等の届出制度の周知啓発、届出システムの運用 等	4,167	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 514先 (R1実績)以上 ・就職面接会、施設見学会の開催回数55回(R1実績)以上	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 513先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数15回	
No19	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	介護サービス事業所の従事者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、介護サービスの向上を図る	3,801	・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名 ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修受講者数 200名 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 12名 ・認知症地域支援推進員研修受講者数 25名	・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 42名 ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修受講者数 0名 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 0名 ・認知症地域支援推進員研修受講者数 0名 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が一部中止)	
No20	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	地域ケア会議における助言者スキルアップ研修、コーディネーター養成研修の実施 等	7,029	地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数 50人 地域包括支援センター職員研修受講者数 170人	地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数 0人(新型コロナウイルス感染症のため資料配布のみ) 地域包括支援センター職員研修受講者数 153人	
No21	脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業及び研究活用事業	脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催 等	4,544	研修会開催 6回	研修会開催 1回	
No22	介護職員相談窓口委託事業	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が気軽に相談できる窓口の設置	1,851	介護職員相談窓口における相談件数:100件	介護職員相談窓口における相談件数:106件(窓口11件、電話81件、メール14件)出張相談6件、専門家派遣0回	
No23	介護ロボット導入支援事業	介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成	32,837	介護ロボット導入 40機器程度 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 2事業所	介護ロボット導入 27機器程度 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 13事業所	

	事業名	事業概要	総事業費 (R2実施分) (単位:千円)	アウトプット		備考
				目標値	達成値	
No24	介護事業所におけるICT導入支援事業	ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成	23,852	補助事業所 15事業所	補助事業所 30事業所	
No25	仕事と介護の両立応援事業	介護者の介護負担を軽減する「介護休業」や「介護サービス」等の施策に触れながら、在宅介護にあっても仕事と介護の両立が可能であるスタイルを示すPR動画等を制作	2,112	PR動画等を制作(DVD100枚)	PR動画等を制作(DVD100枚)	
No26	技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	外国人介護人材を受け入れられている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成	1,400	取組施設・事業所数 8施設・事業所	取組施設・事業所数 7施設・事業所	

	<p>られた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応し、介護サービスを利用し尊厳ある生活を継続するために必要な体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

## 令和2年度計画事業の事後評価(介護分)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費】 434,423千円																
事業の対象となる区域	庄内区域																	
事業の実施主体	山形県																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)																	
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>174床 (6カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>141人/月分 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216人 (12カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>319人 (11カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174床 (6カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分 (5カ所)	認知症高齢者グループホーム	216人 (12カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人 (11カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174床 (6カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分 (5カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	216人 (12カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人 (11カ所)																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床 (47カ所) →1,438床 (53カ所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月分 (103カ所) →2,675人/月 (108カ所)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム2,118人(127カ所)→2,334人(139カ所)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人(4カ所)→419人(15カ所)</li> <li>・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所</li> </ul>																	
アウトプット指標(達成値)	<p>・小規模多機能型居宅介護事業所2,534人/月分 (103カ所) →2,588人/月分 (105カ所)</p>																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域密着型サービス施設等(小規模多機能型居宅介護事業所2カ所)の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図</p>																	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 9,024千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成29年8月28日～令和4年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300人 (平成28年度 → 平成29年度)													
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>83人/月分 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>45人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)</td> <td>3カ所</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。 ④新型コロナウイルス感染症対策の衛生用品として消毒用エタノールを購入し、当該衛生用品が不足する介護施設・事業所に配布する。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418床(52カ所)→1,505床(55カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020人/月分(118カ所) →3,103人/月 (121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361人(140カ所) →2,406人(144カ所) ・介護予防拠点 21カ所 → 22カ所 ・訪問看護ステーション 63カ所 → 66カ所		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床 (3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83人/月分 (3カ所)	認知症グループホーム	45人(4カ所)	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87床 (3カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	83人/月分 (3カ所)													
認知症グループホーム	45人(4カ所)													
介護予防拠点	1カ所													
訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所													
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域密着型介護老人福祉施設 1,418床(52カ所)→1,476床(54カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020人/月分 (118カ所) →3,103人/月 (121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361人(140カ所)→2,397人(143カ所) ・消毒用エタノールが不足する介護施設への配付数量 2110→2110 事業終了後1年以内のアウトカム指標値：													

性・効率性	地域密着型特別養護老人ホーム定員総数1,418人から1,476人に増加 <b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。 新型コロナウイルス感染症の発生する中で、安全なサービス提供に繋がった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。 市場で調達することが困難であった消毒用エタノールを県が一括購入することにより、迅速な対応に繋がった。
その他	平成31年度 新型コロナウイルス対応分 347千円



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費】 149 千円										
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域											
事業の実施主体	山形県											
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲600人 (平成29年度 → 令和3年度)											
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>49床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1か所</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1485床 (54カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10カ所→11カ所 ・認知症高齢者グループホーム2,388人(142カ所) →2,397人(142カ所) ・介護予防拠点 1,665カ所→ 1,675カ所 ・地域包括支援センター 75カ所→ 75カ所		地域密着型特別養護老人ホーム	49床 (2カ所)	認知症高齢者グループホーム	54人(4カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1か所
地域密着型特別養護老人ホーム	49床 (2カ所)											
認知症高齢者グループホーム	54人(4カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所											
介護予防拠点	1カ所											
地域包括支援センター	1か所											
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1,514床 (55カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10カ所→13カ所 ・認知症高齢者グループホーム2,388人(142カ所) →2,379人(142カ所)											
アウトプット指標(達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1,514床 (55カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10カ所→13カ所 ・認知症高齢者グループホーム2,388人(142カ所) →2,379人(142カ所)											
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 定期巡回・随時対応型訪問介護看護が10カ所から11カ所に増加 (1) <b>事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。 (2) <b>事業の効率性</b>											

その他	入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 348 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容(当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会	
アウトプット指標(当初の目標値)	○推進会議2回/年、分科会3回開催	
アウトプット指標(達成値)	○推進会議1回/年、分科会2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかつた 観察できた →指標値← <b>(1) 事業の有効性</b> 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。 今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業	【総事業費】 9,790 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の向上を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増加を図る。 アウトカム指標値：介護職員の離職率10%未満	
事業の内容(当初計画)	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	2025年における認証取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業者の1割程度	
アウトプット指標(達成値)	※令和2年度は制度構築事業を実施。 令和3年度より制度運用を開始。 事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9% 観察できなかつた 観察できた →指標値←	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 制度の評価基準として、キャリアパスの整備や給与体系、昇給基準の整備および労働時間縮減に関する取組み評価する項目を設けることで、認証取得を目指す介護事業者が積極的に勤務環境・職場環境の改善のための取組みを行う制度となった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 制度の構築にあたり、民間事業者の企画提案により事業実施をすることで、提案事業者の豊富な経験を活かしながら制度構築を行い、効率的な事業実施ができた。 令和2年度は認証評価制度の制度構築を実施。令和3年度より制度の運用を開始。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 5,274千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進 アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：71% 観察できなかつた 観察できた → 指標値：-	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職をPRすることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 1,264千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数20人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9% 観察できなかつた 観察できた → 指標値：-	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に 対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、 離職の防止・職場定着につなげている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、 仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する場合 が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職 の防止・職場定着が図られている。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,648千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修、就職面談会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク巡回相談122回開催、相談353件 (R1実績) 以上</li> <li>・事業所内研修講師派20回、就職面談会2回以上</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク巡回相談102回開催、相談285件</li> <li>・事業所内研修講師派遣23回、就職面接会2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：紹介就職人数令和2年度136人	

(1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。 職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルズ支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。	(2) 事業の効率性 小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費】 4,336千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中で、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 6名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9% 観察できなかつた 観察できた → 指標値 ←	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修受講後、研修受入先の介護施設に計6名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】留学生等と県内介護施設とのマッチング支援事業	【総事業費】 3,497千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県における介護職員の不足が顕著になる中、在留資格「特定技能」が創設される等、外国人介護人材の受入環境が整備されてきている。 アウトカム指標：2025年における本県介護職員不足数の見込み（1,805人）のうち、1割程度の受入れ。	
事業の内容 (当初計画)	ミャンマー連邦共和国において、日本への留学を希望する外国人及び特定技能（1号）を希望する外国人を対象に、県内介護施設職員による現地説明会等を開催し、県内介護施設における受入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・現地説明会に参加する介護施設・事業所数 10事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・現地説明会に参加した介護施設・事業所数 6事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13人（事業後の外国人受入人数） 観察できなかつた 観察できた → 指標値 ←	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内介護施設と現地の外国人が直接面談する機会を設けることで、外国人の意向聞き取りや受入の際の留意点を整理することができ、受入促進につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 複数の県内介護施設と現地の外国人が直接オンライン上で面談することで、効率的にマッチングができる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 介護支援専門員実務研修受講試験での新型コロナウイルス対策経費	【総事業費】 1,481千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会が指定試験実施機関として実施)	
事業の期間	令和2年4月～令和2年10月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標：感染対策に配慮して試験が実施できる。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員実務研修受講試験実施の際、感染防止に配慮した安全な試験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実務研修受講試験受験者 900人	
アウトプット指標 (達成値)	実務研修受講試験受験者数：701名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <del>観察できなかつた</del> 観察できた → 指標値：701名受験。 <b>(1) 事業の有効性</b> 感染対策に配慮し、安全に介護支援専門員実務研修受講試験を実施するために有効である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 感染対策を実施することで、効率的に試験運営を行うことができ。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 11千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。 厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修のため、予定した研修が中止) (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止) 事業終了後1年以内のアウトカム指標値：実績なし <del>観察できなかつた</del> 観察できた → 指標値：--	
事業の有効性・効率性	<b>(3) 事業の有効性</b> 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるとともに、有効である。 <b>(4) 事業の効率性</b> 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	【総事業費】 4,329千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメメントを実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。 ○研修修了者数 172人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止) (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値： <b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員として就業後6か月程度が経過した時期に行う研修に従事するため、実務に生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 17,356千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメメントを実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。 ○研修修了者 440人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者 274人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が一部中止) (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1(全くできない)と評価2(ほとんどできない)の総合割合：受講前29.9% → 受講後18.8% <b>(1) 事業の有効性</b> 実務に従事する介護支援専門員証の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修の実施)	【総事業費】 2,043 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員の増加。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった <del>観察できた</del>	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができているため、効率的といえる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	【総事業費】 4 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標値：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の担保・向上のため、厚生労働省が開催する指導者向け研修等に研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 2人	
事業の有効性・効率性	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が実施なし) 事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった <del>観察できた</del> →指標値：	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 4,081千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 112人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 120人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：受講者の自己評価による単元修得度（総合） 評価1（全くできない）と2（ほとんどできない）の割合： 受講前27.0% → 受講後3.9%	
その他	<b>(3) 事業の有効性</b> 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。	
	<b>(4) 事業の効率性</b> 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 36千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のためのPDCAサイクルが構築される。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。 会議の実施 年2回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 本会議を0回開催。 (新型コロナウイルス感染症のため、実施なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： <b>(3) 事業の有効性</b> 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ること で、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。 <b>(4) 事業の効率性</b> 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：主任介護支援専門員研修の質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名	
アウトプット指標 (達成値)	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 17名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた →指標値：研修講師、ファシリテーターの増加；17名養成 <b>(1) 事業の有効性</b> 専門的な研修を受講した研修講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が可能となる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県独自に研修講師、ファシリテーターを養成することに より、本県の目指す介護支援専門員研修のあり方を理解した講師等を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,167 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となり、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。 アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 514先 (R1実績) 以上	
アウトプット指標 (達成値)	・就職面接会、施設見学会の開催回数 55回 (R1実績) 以上 ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 513先	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた →指標値： ・届出システムの登録数 634名 (令和3年3月 末現在累計) ※令和2年度 404名 ・登録者の再就業数 89名 (令和3年3月末現在 累計)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【No.19 (介護分)】</b> 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 【総事業費】 3,801千円	
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。 アウトカム指標値： (1) 認知症対応型サードサービス事業管理者養成事業 認知症対応型サードサービス事業管理者 1,350人（平成31年度） (2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 610人（平成31年度） (3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35市町村 (4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35市町村	
事業の内容 (当初計画)	○介護サードサービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サードサービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。 (1) 認知症対応型サードサービス事業管理者等養成事業 (2) 認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ (3) 認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等） ○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う (1) 認知症サポート医療養成研修及びびかりつけ医認知症対応向上研修 (2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	

	<p>(3) 歯科医師向け認知症対応力向上研修  (4) 薬剤師向け認知症対応力向上研修  (5) 看護職員向け認知症対応力向上研修  ○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。  (1) 認知症初期集中支援チーム養成事業  (2) 認知症地域支援推進員要請事業</p>
<p>アウトプット指標  (当初の目標値)</p>	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名  ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名  ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 12名  ○認知症地域支援推進員研修受講者数 25名</p>
<p>アウトプット指標  (達成値)</p>	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：112名  (内訳)  ・認知症対応型サービス事業開設者研修：13名  ・認知症対応型サービス事業管理者研修：42名  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名  ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名  ・認知症介護基礎研修：26名  ○認知症サポート医養成研修受講者数：2名  ○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：40名  ○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：100名  ○施設看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：62名  ※R2は、新型コロナウイルスの影響により、かかかりつけ医、薬剤師、初期集中、地域支援推進員の研修がそれぞれ中止となった。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  観察できなかつた  観察できた → 指標値：(令和2年度)  ○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 35市町村  ○認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サ  ービス事業管理者 1,378人(令和2年度)</p>

	<p>(1) 事業の有効性  本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができている人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。  (2) 事業の効率性  委託先や市町村との綿密な連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 7,029千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロボラン方式による委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①高齢者のQOLの向上 ②県内の地域包括ケアシステム構築の促進	
事業の内容(当初計画)	① 地域ケア会議コーディネーター養成研修 ② 地域包括支援センター職員研修事業 ③ 訪問看護サービス提供体制整備事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数：50人 地域包括支援センター職員研修受講者数：170人	
アウトプット指標(達成値)	地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数：0人 ※R2年度は、新型コロナウイルスの影響により、研修は開催していないが、研修教材(DVD)を作成し、全35市町村へ配布した。 地域包括支援センター職員研修受講者数：153人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた → 指標値： 観察できた → 指標値： ○ 自立支援型地域ケア会議開催市町村 35市町村 ○ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者のQOLの向上を目的とした自立支援型地域ケア会議の質の向上が図られるため、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全市町村での自立支援型地域ケア会議の開催や地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業及び研究活用事業	【総事業費】 4,544千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形大学医学部附属病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づき専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。 年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、O T、P T、S T等を対象に、分析評価結果に基づき脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催 6回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた → 指標値： 観察できた → 指標値： <b>(1) 事業の有効性</b> 医療や介護に携わる多職種から21名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。	
その他	<b>(2) 事業の効率性</b> 山形大学医学部と連携を図り、最新治療の情報などニーズの	

	高い情報の提供が可能となった。研修会の開催にあたっては、OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師等の職種毎の開催を予定していたが、全職種を通して共有すべき有用な情報を提供する観点から合同かつオンラインでの開催を試行し、今後のより効率的・効果的な研修会のあり方を検討する上でも意義があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 1,851千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。 ①窓口による相談：週1日以上、窓口に相談員(社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者)を配置し、相談に対応する。 ②電話による相談：週5日の平日。相談員が携帯電話等に対応する。 ③電子メールによる相談：24時間対応 ④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。 ⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員相談窓口における相談件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	窓口相談106回(窓口11件、電話81件、メール14件)、出張相談6回、専門家派遣0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9% 観察できなかった 観察できた→指標値→	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の就労に関する相談において、社会福祉士やキヤリアコンサルタント等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 32,837千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、労働環境の改善を図る。 アウトカム指標：介護事故・ヒヤリハット事例の減少、介護職員の離職率低下	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入 40機器程度 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 2事業所	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入 27機器 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 13事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた <del>観察できた</del> → 指標値：-	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護ロボット導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、介護人材確保・定着につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成することで、導入促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 介護事業所におけるICT導入支援事業	【総事業費】 23,852千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある 医療・介護ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、事務の効率化と職員 の負担軽減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：記録等作成業務の時間短縮、記録内容の充 実 ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行 うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及び タブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助事業所 15事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所 30事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値 →	
その他	(1) 事業の有効性 ICT導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、 介護人材確保・定着につながる。 (2) 事業の効率性 介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成する ことで、導入促進が図られる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 仕事と介護の両立応援事業	【総事業費】 2,112千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (民間へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある 医療・介護ニーズ	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 仕事と介護の両立を応援し、介護に伴う離職の防止、又は再 就職を促進する。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標値：介護休業制度、介護サービスの理解・浸 透。 介護者の介護負担を軽減する「介護休業」や「介護サービ ス」等の施策に触れながら、在宅介護にあっても仕事と介護 の両立が可能であるスタイルを示すPR動画等を制作する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	PR動画等を制作 (DVD 100枚)	
アウトプット指標 (達成値)	PR動画等を制作 (DVD 100枚)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値 →	
その他	(1) 事業の有効性 介護休業や介護サービスについて知らない方でもわかり やすい動画を作成し、情報を提供している。 (2) 事業の効率性 気軽に見ることができ動画を作成し周知を行うこと で、多くの人の目に触れる機会を作ることができる。	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26(介護分)】技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	【総事業費】 1,400千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。 アウトカム指標：2025年における本県介護職員不足数の見込み(1,805人)のうち、1割程度の受入れ。	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・取組施設・事業所数 8施設・事業所	
アウトプット指標(達成値)	・取組施設・事業所数 7施設・事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13人(事業後の外国人受入人数) 観察できなかった 観察できた → 指標値 →	
その他	<b>(1) 事業の有効性</b> 外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。	